

「20ミリシーベルト」 撤回要求 対政府交渉

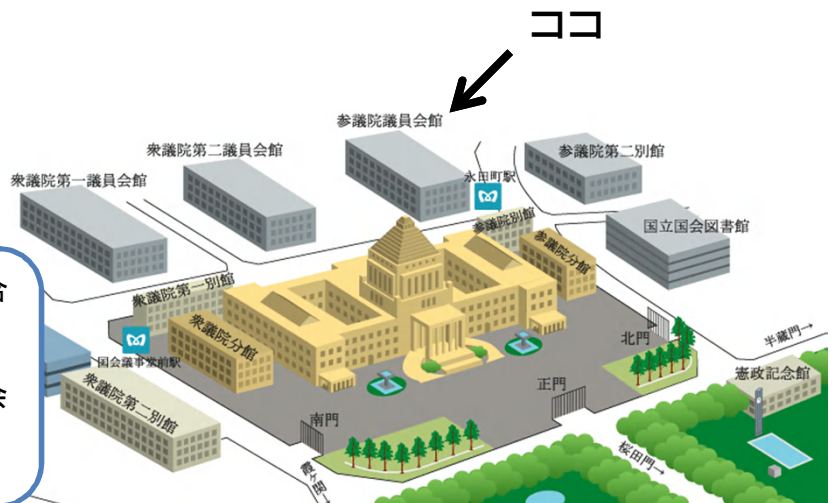
福島の子どもたちを守れ！

2011年5月2日(月) 午後
参議院議員会館1F 講堂

東京都千代田区永田町1-7-1

最寄駅:丸ノ内線 千代田線 国会議事堂前駅
有楽町線 半蔵門線 南北線 永田町駅

11:45 参議院議員会館ロビー集合
12:15~13:15 市民の事前打ち合わせ
13:30~14:00 厚生労働省との交渉
14:30~16:00 文科省、原子力安全委員会
との交渉
16:00~16:40 記者会見



4月19日、文部科学省は、学校等の校舎・校庭等の利用判断における放射線量の目安として、年20ミリシーベルトという基準を、福島県教育委員会や関係機関に通知しました。政府は、これは屋外で3.8マイクロシーベルト／時に相当するとしています。

3.8マイクロシーベルト／時は、労働基準法で18歳未満の作業を禁止している「放射線管理区域」(0.6マイクロシーベルト／時以上)の約6倍に相当する線量です。また、年20ミリシーベルトは、ドイツの原発労働者に適用される最大線量に相当するものです。

21日に行われた政府交渉においては、この「20ミリシーベルト」という基準は、きわめてずさんなプロセスによって決定されたことがわかってきました。

- 本基準は、子どもの感受性を考慮にいれたものではない
- 本基準は、内部被曝を考慮にいれたものではない。
- 原子力安全委員会は、会議を開くことなく、2時間で本基準を了承した

福島の子どもたちを守るため、この「20ミリシーベルト」の撤回を国民・議員、一丸となって求めていきましょう。

事態は切迫しています。ぜひ、ご協力をお願いいたします。

【呼びかけ団体】 グリーン・アクション／フクロウの会／
美浜の会／国際環境NGO FoE Japan

【問い合わせ】 国際環境NGO FoE Japan 満田(みつた) 携帯:090-6142-1807
福島老朽原発を考える会 阪上 携帯:090-8116-7115

※入館証が必要となるため、入口で配布します。12:15までにはお越しください。